

野木町 議会 だより

第120号

平成30年2月1日

こども模擬議会 開催しました！



未来の野木町は私たちの手で！！

議案の審議状況	・・・	③～⑥
常任委員会調査報告	・・・	⑥～⑦
一般質問	・・・	⑧～⑯
シリーズ「議会のおしごと」	・・・	⑰
「こども模擬議会」の開催	・・・	⑱～⑲
議会報告会実施報告	・・・	⑳～㉑
賛否の分かれた案件	・・・	㉒

平成29年 12月定例会



12月定例会は12月7日から12月14日までの会期で開かれました

町長から提出された議案は、平成29年度補正予算案件5件、条例の制定案件1件、条例の一部改正案件3件、人事案件1件、指定管理案件1件で、合計11議案について審議しました。

(審議結果は次ページ以降の各議案の記事に掲載)。

なお、町民から提出された「議会報告会への意見書」に関する調査の件について、特別委員会の審議結果を採択しました。



平成29年12月定例会(12月7日～14日)の議案審議結果

条例の制定や改正、平成29年度一般会計補正予算などを審議しました。

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第 1 号	野木町歯及び口腔の健康づくり推進条例の制定	全員賛成	可 決
第 2 号	野木町税条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 3 号	野木町老人福祉センターの設置及び管理等に関する条例等の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 4 号	野木町市民農園の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 5 号	平成29年度野木町一般会計補正予算(第6号)	全員賛成	可 決
第 6 号	平成29年度野木町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	全員賛成	可 決
第 7 号	平成29年度野木町介護保険特別会計補正予算(第2号)	全員賛成	可 決
第 8 号	平成29年度野木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	全員賛成	可 決
第 9 号	平成29年度野木町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)	全員賛成	可 決
第 10 号	指定管理者の指定(健康センター)について	賛成多数	可 決
第 11 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	全員賛成	適 任

付託案件	件名	賛成・反対	議決結果
特別委員会 結果報告	町民から提出された「議会報告会への意見書」に記載されている事項に関する調査の件について	賛成多数	採 択

お詫びと訂正

議会だより第119号(平成29年11月1日発行)において、以下のとおり掲載内容に不備がありましたので、お詫びして訂正いたします。

9 ページ「討論」(誤)一般会計補正予算(第3号)→(正)工事請負契約の締結
 ※この「討論」は下段「工事請負契約の締結」の次に掲載すべきでしたが、議案の前に表題を誤って掲載してしまいました。

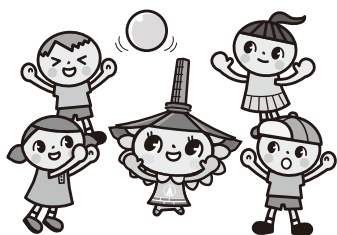
文教民生常任委員会で審査し、採択となった議案の審議

条例の制定

野木町歯及び口腔の健康づくり推進条例

―全員賛成で可決―

3大疾病や生活習慣病、介護予防などに対して重要な役割を果たし、健康増進と健康寿命の延伸に寄与することを期待し、歯及び口腔の健康づくりに関する基本理念を定め、計画的な施策を推進することにより、町民の健康増進と健康寿命の延伸を図り、健康タウンのぎの実現に寄与するため、本条例を制定しました。



本会議において審議した議案

条例の一部改正

野木町税条例の一部改正

―全員賛成で可決―

上場株式等に係る配当所得等について所得税と異なる方式で課税することや軽自動車のグリーン化特例の期間延長など、地方税法が改正されたことに伴い、改正法律との整合性を図るため、本条例の一部を改正しました。

野木町老人福祉センターの設置及び管理等に関する条例の一部改正

―全員賛成で可決―

関東どまんなかサミットに小山市が加入したことに伴い、公の施設の相互利用に関する協定が改正されたため、本条例の一部を改正しました。

野木町市民農園の設置及び管理に関する条例等の一部改正

―全員賛成で可決―

市民農園の区画増設に伴い従前よりも広い(2倍)区画を設けたことにより、使用料に関する規定を改正する必要があるため、本条例の一部を改正しました。



拡張工事完了間近の市民農園

補正予算

一般会計(第6号)

―全員賛成で可決―

予算に1億4385万8千円を追加し、総額を8億7802万7千円とする。

これは、障害者自立支援事業費の増(4716万円)、道路新設改良事業の増(4620万円)、道路維持補修事業費の増(750万円)、医療特別会計(国保・介護・後期高齢)への繰出金の増(889万円)、議場改修工事の実施設計、および本館2階の空調修繕を行なう庁舎管理経費の増(681万円)が主な理由です。

国民健康保険特別会計(第2号)

―全員賛成で可決―

予算に138万2千円を追加し、総額を35億9600万1千円とする。

これは、一般被保険者療養費の増(1300万円)が主な理由です。

介護保険特別会計(第2号)

―全員賛成で可決―

予算に1475万6千円を追加し、総額を18億2338万4千円とする。

これは、介護予防・生活支援サービス事業費(670万円)、高額介護サービス費(300万円)、介護予防サービス計画給付費(250万円)、居宅介護住宅改修費(180万円)の増が主な理由です。

後期高齢者医療特別会計(第2号)

―全員賛成で可決―

予算に2195万7千円を追加し、総額を2億8040万2千円とする。

これは、後期高齢者医療広域連合納付金の増(2181万円)、および後期高齢者検診事業費の増(15万円)によるものです。

農業集落排水事業特別会計(第4号)

―全員賛成で可決―

予算に104万6千円を追加し、総額を6888万1千円とする。

これは、佐川野地区における県道の改良工事に伴ない、マンホールの高さ調整を行う必要が生じたことによる工事費の増によるものです。

指定管理者の指定

野木町健康センター

―賛成多数で可決―

ゆるらんの管理・運営について、指定管理の期間が満了するため、新たに指定する。

(指定管理者となる団体)

宮ビルサービス株式会社

宇都宮市今泉町847番地16

(指定の期間)

平成30年4月1日～

平成33年3月31日

人事

人権擁護委員

―全員賛成で適任―

○新井秋良氏(新任)

潤島区より選出

前任者の任期満了に伴ない、新たな委員が推薦されました。

(法務局委嘱は平成30年4月)

特別委員会答申

「議会報告会への意見書」に係る特別委員会

―賛成多数で採択―

町民から提出された議員活動に関する意見書に関し、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、議員個人の発行する紙面のあり方に関する基本方針を示すとともに、一議員の金銭に関わる疑惑に關しては、司法の場で身の潔白を証明する必要性を指摘し、併せて町民の信頼に込める議会として、政治倫理条例

の抜本的見直しを行なうことを議長に求めた答申を採択した。

討論

「議会報告会への意見書」に係る特別委員会答申

(反対)

宮崎 美知子 議員

一、議員が発行する活動紙について、『記事に異議等がある場合、全議員で当該記事の適否を協議し、発行者は協議結果を尊重する』と規定しました。これは、『出版その他一切の表現の自由は、これを保障する』憲法21条に違反し、例え多数議決でも無効であると考えます。

二、特別委員会の一の目的は、一議員が一町民に金銭授受を疑われた件に関し、議会として調査し事実を明らかにすることにあつたのではないでしようか。

『意見書』記述が荒唐無稽だったことが明白となりましたが『疑義』に対する双方の主張には大きな隔たりがあり、溝は埋まらなかった』と結論付けました。無責任過ぎます。

特別委員会設置は誤りだったと認めるべきだと思います。

11月臨時会

11月6日に会期1日で開催された臨時会において、2つの議案を審議し、1つの報告を受けました。

専決処分の承認

一般会計補正予算(第5号)

―全員賛成で承認―

予算に1296万4千円を追加し、総額を79億3416万9千円とする。

これは、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う選挙費用を増額するものですが、急を要する予算の補正であったことから、町長が専決処分を行ったことについて、直近議会である11月臨時会でこれを承認しました。

契約の変更

野木町立友沼小学校校舎大規模改修工事

―賛成多数で可決―

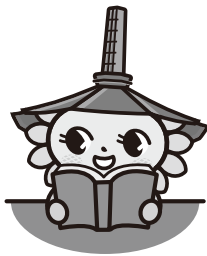
友沼小学校の校舎改修工事において、水道給水管の切り回しの必要が生じたため、工事請負契約の内容を変更するものです。

報告

損害賠償の額の決定及び和解

○野木町大字佐川野地内における物損事故

(町から相手方への賠償)
損害賠償金額 3万7800円



委員会レポート 議会運営委員会

“議会改革の取り組みについて”

平成29年10月26日、27日に所管事務調査を行った。

(調査事項)

・議会改革の取り組みについて

(調査地)

・栃木県那須町

・福島県小野町

那須町では、予算・決算審議を平成18年度より特別委員会の審査とし、委員会の構成は、予算審査特別委員会の議長を含めた全議員、決算審査特別委員会は議会選出監査委員を除く15名である。

当該特別委員会では、総務常任委員長が委員長、産業建設観光文教民生の常任委員長2名が副委員長を務める。

委員会での説明・質疑は、委員会所管の課ごとで行い、10日間を審議する。

質疑では常任所轄委員が先に行い、その後他の委員が質疑を行う。

質疑は1回につき2項目

以内とし、回数と時間制限は設けていない。

委員会の記録は説明部分を省略し、質疑は全文記録し、資料として録音記録も保管している。

全議員が委員であることから、議会最終日に委員長報告は行わず、委員会報告書を事前配布し、質疑も省略の上、討論・採決となる。

そのほか、議会改革推進協議会を設置し、議会基本条例の制定や改正、議会報告会や模擬議会を開催し、議会改革に邁進している。

小野町では通年議会を実施しており予算決算常任委員会を設置している。

委員は議長を除く11名で、議長はオブザーバーとして出席している。

なお、本会議最終日に委員長報告を行っているが、全議員で詳細審議をしているため、「委員長に対する質疑」や「討論」はない。

常任委員会とした理由



舘野孝良 委員長



那須町議場に於て

は、審査機能の向上を図るため、通年議会との相乗効果で年間を通じた審査が可能となり、閉会中に現地調査や次年度予算重点事項審査等も行えるとのことである。

なお、会議録は要点記録のみである。

また、小野町でも議会報告会や各種団体との意見交換会、子ども議会を実施しており、改革に向けて一致団結した意気込みが感じられた。

今回の視察研修を経て、野木町でも予算決算の新たな審査方法が具体的に見えってきた。

委員会レポート
総務経済常任委員会

“文化財を活用した観光事業の
促進について”



針谷武夫 委員長

平成29年10月4日に所管事務調査を行った。

(調査事項)

- ・文化財を活用した観光事業の促進について

(調査地)

- ・静岡県伊豆の国市

伊豆の国市の葦山反射炉は、嘉永6年(1853年)のペリー来航により、外国

の脅威にさらされた幕府の命を受け築かれ、平成19年には、経済産業省により近代化産業遺産の認定を受け、平成27年7月8日に反射炉本体のみならず、大砲製造工場としての産業システムを包含する範囲までが世界遺産登録となった。

市としては、反射炉本体の確実な保全および周辺整備事業を行い、その価値を高めた上で次世代へ継承し、同時に地域振興を図ることが、「世界遺産のまち」としての責任・義務と認識し、葦山反射炉の入場者増加のため、伊豆の国市観光

案内所の開設、反射炉への市内循環バス運行や、民間組織が市と協同し美化活動等を行い、葦山高校の生徒が英語ボランティアガイドを行うなど、官民一体となつて尽力し、収入が支出を1億近く上回る黒字経営となっている。

葦山反射炉の管理・運営体制については、世界遺産課による総合的な事業の進捗管理・調整の下、文化財課、建設課、都市計画課等の関係各課の緊密な連携により取り組んでいるとのことであった。

現地視察では、反射炉や大砲を実際に見学し、ガイダンスセンターに訪問したが、反射炉が築造に至った時代背景や、稼働当時の状況、現在に至るまでの保存の取り組み等を、大型スクリーンや展示物を見学することで、反射炉が日本の近代化に貢献した歴史や価値等の理解を深める効果的施設であることを認識できるものであった。

施設の充実と循環バスの周回により、市の魅力を余すところなく活かし集客を図っている点は、観光施策の充実に余念がなく、まさに官民一体のまちづくりにより伊豆の国市の観光が成り立っていると考ええる。

この研修をもとに、煉瓦窯を活用した観光促進策を本委員会としても提案できるよう検討していきたいと思う。



葦山反射炉での現地視察

委員会レポート
文教民生常任委員会

“健康増進と子育て支援等について”



小泉良一 委員長

平成29年10月12日、13日に所管事務調査を行った。

(調査事項)

- ・健康増進と子育て支援等について

(調査地)

- ・神奈川県箱根町
- ・静岡県小山町

箱根町は定住者の大半が高齢化を迎え、「健康長寿のまちづくり」を念頭に健康都市宣言に基づき、健康づくりに関する諸計画を策定し、様々な施策を展開している。

この宣言は、「そこに住む・働く・訪れる」すべての人々を主人公と位置づけ、地域で連携して「健康づくりの大きな輪」を広げよう」というものである。

町では「健康・食育はこねこね21」と銘打ち、健康増進計画・食育推進基本計画を打ち立て、その体系は運動や食生活、心の健康づくりなど7つの基本的な生活習慣を推進し、かつ、ライフス

テージを6段階に区切り、段階ごとの健康づくりを推進するといったものであった。

また、県の「未病改善宣言」を軸とした健康長寿等の啓発活動などを推進しており、これらの事業には地方創生推進交付金を特定財源として効果的に活用し、一般財源の負担軽減を図っているとのことであった。

一方、小山町には足柄金時山の金太郎伝説があり、「金太郎計画」という呼称で町の施策を発信し、地域一体となったまちづくり、協働のまちの実現に重きを置き、地域別のまちづくり計画を策定している。

「子ども子育て支援計画」では、子どもに関する施策に特化せず、子育てをしているすべての人を応援するための計画で「町に住み、町で育てる」施策を総合的な視野で検討し、結婚から定住、子育てに至る様々なス

テージで住環境の整備・支援を行なっていた。

本町においても、既に様々な施策は展開されているところではあるが、民間企業と連携し、住環境の充実に寄与するサポートを充実させている点は大変参考になった。

2町とも地域の有利・不利を特色とし、地域住民や企業との連携により、町民生活を最優先にまちづくりを推進する姿勢には、今後の本町の発展への参考となると感じた。



小山町での研修状況



黒川 広 議員

問

クラウドファンディング等による「ふるさと投資」を行政として活用すべきと考えるが？

答

他市町の例を調査研究するなど、適用の方向で検討していきたい

問 インターネットを活用したクラウドファンディング等による新たな資金調達手段である「ふるさと投資」の活用をどのように考えているのか伺う。

経済の好循環を生み出すためにも、ふるさと投資が有効に活用できるように積極的に情報発信し、少しでも成果が挙げられるように支援していきたい。

答 町の活性化策の一つとして活用することは大変意義あることと考えており、町内

クラウドファンディングを活用した事業を行う考えはあるのか。

主に個人や民間事業者の資金調達の手段として活用されており、市町村が事業者となっている事例は少ないのが現状です。

答 主に個人や民間事業者の資金調達の手段として活用されており、市町村が事業者となっている事例は少ないのが現状です。

町としては、まず仕組みをよく研究した上で、公共性のある事業化の道が開けるものがあれば、今後研究していきたい。

答 栃木県内では企業、商店、一般財団法人等が活用している事例が16件あり、又行政として取り組んでいる事例としては、鎌倉市が観光ルート版を新設した事例はあるが、極めて少ないです。

事例が少ないということは裏を返せば、新しい分野の活用方法であることを示していると思う。煉瓦窯の寄付金集めやひまわりフェスティバルの種代等に適用することで、資金を集めるだけでなくイベント及び町のPRにもなり得ると

考えるが。

答 ご指摘のように資金集めやファン集めに有効な手段と認識しており、今後、他市町の例を調査研究するなど、検討していきたい。

最愛のペットの死亡時、火葬は難しいとしても納骨施設を設ける考えはないか。

家族の一員という気持ちは同じなので、今後研究、検討していくことも大事だと思います。

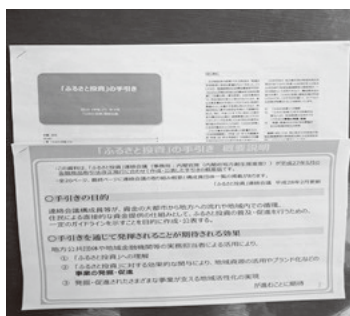
家族の一員という気持ちは同じなので、今後研究、検討していくことも大事だと思います。

質問事項

- ・「ふるさと投資」について
- ・ペットの取り扱いについて



ペットも大事な家族の一員



ふるさと納税で町の活性化を！



イベントを通したPR活動の充実を！

問 町の移住・定住の相談窓口について伺います。

答 今までは、都市整備課で対応していたが、今後は、移住定住係がその役割を担っていくと考えています。



折原 勝夫 議員

問 野木町最大のイベントであるひまわりフェスティバルの会場内に町をPRし、移住・定住を促進するブースを設置してはどうでしょうか？

答 町外から多くの方が見えるひまわりフェスティバルで町のPRをする事は、重要と考えますので、ブースを新設する方向で検討したいと思っています。

問 栃木県では、移住を促進するために創設した、とちぎU-Jターン応援団に多くの企業や団体が登録し、金利優遇や就農支援、体験ツアーの応援をするとのことですが、野木町では、どうでしょうか？

答 野木町では、そこまでいっていませんが、中小企業の優遇策等々もやっていますので、その辺で連携が図れるかどうか考えていきたいと思っています。

問 小山地区定住自立圏共生ビジョンの中で、移住・定住のための連携強化を掲げていますが、現在の進捗状況について伺います。

答 小山市と共同で移住・定住促進のパンフレットを作成することで、今準備を進めており、来年度の予算要求に向けて動いています。

るところです。

問 首都圏在住の移住志向者の方に、町内の遊休農地を家庭菜園として貸付し、週末や休日に土いじりをしたいと共に関心がある農家の世話好きな農家の方に、野菜作りを教わったりして、地域住民との交流を図りながら、野木町を感じていただくというプランは、どうでしょうか？

遊休農地対策としても有効では。

答 遊休農地の問題については、認識しています。現在、町民向けの貸農園は、町でも進めています。今後いろいろな角度から研究していきたいと思っています。

定住促進のための、新たな取り組みは？

来年度、定住促進の専門部署・移住定住係を設置する

質問事項

- ・野木町における地域資源を活用した定住促進について
- ・野木町における地域おこし協力隊の導入について



小泉 良一 議員

問

高齢者の運転免許の更新・返納と交通弱者の交通手段について伺います

答

更新される高齢者の方が、ご不便を感じていることは承知しているが警察にも要望していく

問 高齢者の更新時の現在の講習の在り方について、町はどう考えるか伺います。

答 高齢者講習、認知症の検査は、警察、交通行政であり、国・県の公安所管事務なので、町としては非常に難しい面があります。

問 自動車教習所の今の高齢者講習予約について伺います。

答 講習の混雑現象は、栃木県だけでなく全国的に今問題になっています。

問 運転免許証の返納について伺います。

答 本人の意思に基づいて返納されることが一番と考えます。

問 運転免許証の返納後の交通手段について伺います。

答 公共交通として町のデマンドタクシーが考えられます。

問 車イスなど身体障がい者への今後の交通手段について伺います。

答 公共交通活性化会議を年2回開催しており、改善出来る事を検討しています。

答 検討の余地があるかどうかさらに研究していきます。



高齢者等の交通手段の充実を求める

町では、28年には49人、29年は9月迄で53人が返納しています。75歳以上の方で、運

問 デマンドタクシーの見直しについて伺います。

答 公共交通として町のデマンドタクシーが考えられます。また、他市町の例も調べ、より気軽に外出できる方法があるかどうか今後研究していきたいと思っています。

問 高齢者の通院・買物等、今後の交通手段の考えはあるのか伺います。

答 自宅と医療機関や社会福祉施設などの送迎については外出支援サービスを提供しています。

質問事項

- ・ 高齢者の運転免許更新・返納について
- ・ 交通弱者の交通手段について



工事が進む第二工業団地整備



坂口 進治 議員

問

国土利用計画の野木町計画(改訂版)における農地に関する取り組みについて伺います

答

農地は農業生産にとって重要な資源であり、認定農業者へ農地の集積集約化を進めています

問 利用区分別の土地利用について伺います。

答 宅地転用等により年々農地面積が減少傾向になっていま

す。

また、異常気象により農作物、施設への被害、高齢化、後継者不足など農業を取り囲む環境は厳しい状況にあります。TPP等による将来への不安を払拭し、米

問 土地利用転換の適正化対応について伺います。

答 農地は法律により無秩序に転換できないようになっていま

すが、野木町第二工業団地は20年以上耕作されていない農地で都市計画により工業団地と転換させました。農地振興に当たっては、川田地

問 土地の有効利用促進の具体的な対応について伺います。

答 町では区画整理や水路、農道などの基盤整備を一体的に行

い、農業経営を支援しています。土地改良事業は、優良農地の確保や担い手への集積を進めるには大変有効な手段です。

問 野木ブランド認定事業について伺います。

答 野木ブランド認定事業は、町の知名度、イメージアップ向上及び地域経済の活性化を図ることを目的として平成24年度から実施している事業です。

農産物について

質問事項

- ・ 国土利用計画野木町計画(改訂版)における農地に関する取り組みについて
- ・ 「野木町農地移転適正化あっせん基準」について
- ・ のぎブランド認定事業について



野本 新一 議員

問

きらりのぎ食育プランに基づく「学校給食の現状と課題」「地産地消」について伺います

答

子どもたちが誇りを持ち、郷土を愛する心が育っていくよう、地産地消にも努めていきたい

問 農林水産省では、昨年、第3次食育推進基本計画が決定され、地方自治体が今後5年間で取り組まなければならない重点課題が示されました。

野木町においても「第2期野木地産地消」

食育推進計画「きらりのぎ食育プラン」が策定されました。

そこで「町の宝」である子どもたちが、毎日楽しみにしている学校給食について伺います。

答 学校給食は、日々の生きた教材の一部でもあります町内6校の小中学校においては、調理業務を民間に委託しています。学校給食の質や安全には十分配慮し、直営方式と変わらない自校方式で実施しています。

(※野木小は、町職員の調理員)

問 野木中では、給食の写真を撮り、毎日ホームページで情報発信しています。

他の学校における、今日の給食の情報発信についてお聞きします。

答 写真等については、SNSとかブログに付け加えることは容易にできると思っています。学校と調整を図りながら話をしたいと思っています。

問 例えば、年に数回でも野木町産の米「ゆうだい21」を学校給食で子どもたちに食べさせることについて、方向性だけでも伺いたい。

答 野木町の学校給食においては、野木町産のコシヒカリを食べています。

「ゆうだい21」については、予算も絡むことです。今後検討しながら進めていければと思います。

問 学校給食における「地産地消の推進」について伺います。

答 町の子どものための食育推進のためには、地産地消の考え方も大切であると考えています。

学校給食においては、地元生産者の顔が見え、安全で安心な農産物を

質問事項

- ・食育の推進について
- ・観光戦略について



野木町産の新米「ゆうだい21」



今後の街路樹管理をどうするか

答 来年度立ち上げる野木町緑の基本計画策定委員会において、全体計画を検討した上で、結論を出したい。

答 安心、安全を確保するため、里山林整備事業で伐採するような形となっています。

答 南部清掃センターの建設に伴い南赤塚環境保全対策協議会からの地域振興策として、要望があり取得した平地林であり、山林を生かした軽いアスレチックが出来るような場所に変えていけるのかどうか、環境保全対策

質問事項

- ・街路樹について
- ・平地林について

問 枝の剪定など樹木の管理について。

答 管理を業者に委託しており、剪定、薬剤散布、除草などで、年間を通して作業を発注、全ての街路樹に対して、倒木等の危険性があるものは、緊急措置として、伐採し、早めに対処しています。

問 植栽が無くなっている所は、今後どうするのか。

答 現在、野木町緑の再生計画検討委員会で、問題点を探っている所です。具体的な事は、来年度立ち上げる、野木町緑の基本計画策定委員会で検討します。

問 街路樹管理の在り方について。

答 毎年路線ごとに一年を通して、一業者に管理を委託します。枝が折れているなどは、町職員が対応します。害虫の発生した場合速やかに業者に処置していただきます。

問 平地林に対する、今後の町の考え計画はどうなっているのか。

答 平成30年度予算に計上する予定であり、守るべき緑、創り出す緑、活用する緑のバランスを考えるため、町の緑の策定委員会で、今後計画を検討していきます。

問 南赤塚地内、町所有の平地林の今後の具体的な活用計画は。

協議会、地元の皆様の意見を頂戴しながら検討したい。



安全と景観の両立を



針谷 武夫 議員

答

問

緑の基本計画策定委員会を設置して検討します

街路樹に対して、町の今後の全体計画を伺います



柿沼 守 議員

問

団塊の世代が平均寿命を迎える十数年後を見据えた空き家対策について伺います

答

地元不動産業者と連携・協議しながら、町独自の空き家バンク制度を作ります

問 野木町の空き家の現状について伺います。

答 本年度に町内全域の建築物を対象に空き家実態調査を行った結果、町全体の空き家数は231件であり、町内の世帯数に対して2.2%が空き家と



しっかりとした空き家対策を！

場合、現地を確認し、写真を撮影し、所有者等に改善を促す通知をして、改善が見られない場合は、粘り強く対応してまいります。

なっています。空き家率については丸林1.1%、友沼1%、多かった地域は、野木地区の6%、野渡地区5.8%で、新橋地区は特段多くはない。

空き家に対する住民からの苦情が28年度27件、29年度は20件ありました。苦情があった場合、現地を確認し、写真を撮影し、所有者等に改善を促す通知をして、改善が見られない場合は、粘り強く対応してまいります。

空き家の有効利用策として町のホームページからリンクしている「のぎまち暮らし物件情報」のハトマークサイト栃木では、建物や土地などの不動産情報を載せて、買いたい人、借りたい人への発信をしています。

学校で受動喫煙対策をしているか伺います。



受動喫煙対策は？

問 団塊の世代が平均寿命を迎える十数年後を見据えて、しっかりとした空き家対策が重要です。空き家対策の課題とその対応について伺います。

答 空き家実態調査結果により分析をし

問 喫煙の健康被害による死者は年間推計、脳卒中8000人、虚血性心疾患4500人、肺がん25000人の合計15000人と多くの人が受動喫煙で亡くなっています。野木町では、喫煙による健康被害についてどのように認識し、役場や小中

で、受動喫煙による健康被害対策が重要です。野木町では、喫煙による健康被害についてどのように認識し、役場や小中

小中学校では禁煙、役場・エニスホールでは分煙をしています。

受動喫煙による健康被害対策が重要と認識しています。

質問事項

- ・ 空き家対策について
- ・ 喫煙による健康被害について



松本 光司 議員

問

安全・安心に暮らせる犯罪の抑止及び地域防犯力の強化に、どう対処しますか

答

平成30年度は、特殊詐欺対策電話機等の購入費と防犯カメラ設置費の補助を考えています

問

本町の産後うつ対策は、保健師が生後間もない赤ちゃんの訪問の際、産後うつ状態の判断にアンケートを実施しています。

答

県が中心となり、情報提供の方法について医療機関と調整中です。

問

産婦健診費の財源に、子ども医療費削減調整措置の廃止に伴う減額対象額を、充てられないか伺います。

答

昨年度は143人に実施。17人が対象となり、保健師が訪問し経過観察しています。

答

多くの町民の皆様を対象に使って下さいとの県の指導で、予算組を調整しています。

問

産後一ヶ月以内の、産婦健診費の助成を求めます。

問

宿泊施設が整った専門医療機関で、産後ケアの開始を求めます。



固定電話機に接続して使う特殊詐欺撃退機器

答

平成31年度開設予定の総合サポートセンターに、保健師を配置した子育て包括支援センターを計画しており、今後、研究調査してまいります。

問

一般住宅を対象とした侵入盗事件が、連続で発生しました。犯罪の抑止及び地域防犯力の強化策について伺います。

答

平成30年度は、65歳以上の高齢世帯に特殊詐欺事件による被害防止を図るため、特殊詐欺対策電話機等の購入費の補助を考えています。

防犯カメラの設置は喫緊の問題であり、まずは小中学校の設置を考えております。

また、自主防犯活動を支援するため、犯罪の抑止効果が期待できるので各区長と協議の上、有効な場所に設置する補助を考えております。

質問事項

- ・安心して妊娠・出産・育児に取り組むための育児支援について
- ・交通弱者の移動支援について
- ・安全・安心に暮らせる防犯対策について



宮崎 美知子 議員

問

歩道際や「その場所で待つ」デマンド利用者に、もっと「腰かけ」を

答

要望があれば、調査し、交渉し、ベンチが置ける
ところには随時置いていきたい

けだけの「ちよこつと
休憩」が必要だ。

高齢者に優しい街
づくりは必要だ。
ポケットパークも1案。
総合的に判断し検討し
ます。

デマンド利用者が
炎天下、長時間
立って待っていた。
公共的施設等の外部
に、町用意の「腰掛」設
置依頼が必要ではない
か。

日。土・日運行を真剣に
考えるべきだ。

試験運行も、タク
シー事業者、陸運
支局、町活性化会議の
協議が整わないと難し
いです。

最近町が購入した
ワゴン車は開口部
が高いなど、高齢者の乗
り降りがたいへん楽と
聞く。他2台車両も置
き換えてはどうですか。

いい考えかなと考
える。タクシーも
全国的にユニバーサル
デザインが広がる。高
齢者の利便性向上に努

商業施設や病
院など、デマ
ンド利用の高いと
ころは、事業所と
交渉し、設置させ
ていただけるよう
考えています。

歩行者にとつ
ても、歩道際
など、街中に腰か

野木町は、『田舎暮
らし風』が味わえ
る快適さがある町であ
る。

定時・定点のバス運
行は経費も掛かり
確実な乗客数も見込め
ない。当面は、デマンド
の内容充実を図ります。

公共交通の充実
は町民要望が高い。
『実態調査』が必要だ。
実施の是非について伺
う。

今年度、町民アン
ケートを実施し、
現在、集計中である。今
後もデマンド利用者等、
ニーズ把握に努めます。

高根沢町は、年間
364日運行と聞
く。野木町は約240

機能求められる、その
一番が公共交通の充実
である。
現在のデマンド交通
とは別に、定時・定ルー
トの町内循環交通の検
討時期に来ているので
はないか。

野木町は、『田舎暮
らし風』が味わえ
る快適さがある町であ
る。

野木町は、『田舎暮
らし風』が味わえ
る快適さがある町であ
る。



ベンチのある風景

質問事項

- ・ 定時・定点の町内循環交通の実施と、その関連について

シリーズ 「議会のおしごと」 ③

○委員会ってなに？ 議案の審議って何をするの？



委員会活動

前号までにご紹介しましたように、野木町議会では「総務経済常任委員会」と「文教民生常任委員会」という2つの常任委員会と議会運営委員会があります。

本会議で全員が議論するにはあまりにも時間がかかるような案件を扱う場合には、所管(担当)する委員会で審議しますが、定例会の会期中以外にも、所管(担当)する業務について調査・研究等のため、委員会を開催することもあります。

それでは、具体的な委員会活動には、どのようなものがあるのでしょうか？



1. 「付託事件(案件)の審議」をします

○議会の予備的審査機関として、付託された議案や請願・陳情などを本会議の議論よりも踏み込んだ詳細な調査を行い、これらの案件を本会議で可決(否決)または採択(不採択)すべきかを判断します。(委員会の判断だけでは本会議の議決とはなりません。)

基本的に、付託を受けた本会議の会期中に審議を終えますが、審議に相当な時間を要し、会期中に審査結果(答申)を出すことが困難な場合には、次の定例会まで審査の期間を延長することがあります。

2. 「所管事務に関する調査」をします

○委員会の所管事務(担当する業務分野)について、事業の進行状況や他の自治体における先進的取り組みなど、委員会自らが調査・研究を行なう活動です。

会期中のほか、会期以外の期間(閉会中)に調査を行ないますが、この場合は、「閉会中の継続審査(調査)」を申し出て、本会議での了承を得ます。

また、調査終了後は、必要に応じて本会議で委員会調査結果の報告を行ないます。

主な所管調査

1. 事務調査

町の施策や条例、議会運営などの課題研究を行ないます。

2. 現地視察

町内の公共工事の現場、学校や福祉施設、民間企業を訪問し、事業の進捗状況や課題の研究、意見交換などを行ないます。

また、施策や議会運営に関する先進的な取り組みを行なっている自治体を訪ね、事例研究などを行ないます。



※ 6～7ページで所管事務(委員会視察)の報告を掲載しておりますので、ご覧ください。

答弁した議員たちは正面からこれに応えました

○ 11月6日(月)に町内小中学生16名による「野木町こども模擬議会」を開催しました。



町の未来を担う子どもたちに町政や議会活動への関心や理解を深めるとともに、地域の課題やまちづくりについて考えるきっかけづくりができました。

模擬議員の身近な問題の追求に、普段は質問する立場の議員が答弁者として誠意をもって対応し、白熱した議論が繰り広げられました。



さあ次の質問に入るぞ！



緊張の開議宣言

模擬議員のみなさん

議 長

野 木 中 学 校 岡部 美月さん(前半)

野木第二中学校 富川 剛 さん(後半)

議 員

野 木 中 学 校 松本 綾奈さん 岩崎 聖奈さん

野木第二中学校 合田 隼人さん 中村 洸和さん

友 沼 小 学 校 丹羽 輝 さん 吉田 心音さん

野 木 小 学 校 加藤 碧人さん 船橋 小波さん

佐川野小学校 黒須 暉平さん 白岩 未楽さん

南赤塚小学校 福島 彬 さん 小野わか葉さん

新 橋 小 学 校 高橋 織恵さん 荒木 奏多さん



聞きたいことは沢山ある



壇上で総括質問



野木の将来を見つめて質問



元気に発言を求める挙手

こどもたちは身近な問題と将来の展望を熱く語り

○ こども模擬議会では、学校生活や地域環境、防災に関する問題について、こどもの目線から眺めた町の課題や将来像など、さまざまな質問が投げかけられました。

答弁した議員たちは真正面からこれを受け止め、今後の町の発展と学校環境などの整備を町に働きかけていくと約束しました。



資料を使って現状説明



後半の議事運営は任せろ



答弁する議員も必死に対応

一般質問の要旨(テーマ)

野 木 中 学 校	運動環境の充実について
野木第二中学校	野木町の将来像について
友 沼 小 学 校	友沼小学校の駐車場について
野 木 小 学 校	公園について
佐川野小学校	佐川野小学校の校舎をきれいにすることについて
南赤塚小学校	Jアラートの町内放送について
新 橋 小 学 校	校庭の水はけの改善について

今回はTVや新聞の取材陣がいる中、模擬議員たちは自分たちの思いを緊張感のある議場でしっかりと表現していました。

私たち議員は、こどもたちの思いをしっかりと受け止め、今まで以上に充実した議会運営に努め、研鑽を重ねて参ります。

開催にあたりご協力いただいた児童・生徒と保護者のみなさん、町長をはじめとした教育関係者のみなさまには大変お世話になりました。

今後とも野木町発展のため、議会や町の行事に積極的にご参加くださいますよう重ねてお願い申し上げます。



最後まで質問の手を緩めません

平成29年度野木町議会報告会を開催しました

(報告書の詳細は町ホームページに掲載しております)

議会報告会実施報告書(概要)

- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------------|--|-----------|--------------|------------------|--------------------|-----------------|-----------------|--------------------|--|------------------------|--|----------------------------|--|--------------------|--|
| 1 開催日時 | 平成29年10月29日(日)午前10時00分～12時50分まで | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 開催場所 | 野木町役場新館2階大会議室 | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 出席議員 | 全議員(14名) | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 参加者数 | 15名 | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 実施内容 | <table border="0"><tr><td>1、議会からの報告</td><td>2、議会に対する意見交換</td></tr><tr><td>(1) 野木町議会の概要について</td><td>(1) 「読書の町野木宣言」について</td></tr><tr><td>(2) 議会改革の状況について</td><td>(2) 「政務活動費」について</td></tr><tr><td>(3) 9月定例会の審議概要について</td><td></td></tr><tr><td>(4) 常任委員会の所管調査(視察)について</td><td></td></tr><tr><td>(5) 野木町中学生海外派遣に係る特別派遣団について</td><td></td></tr><tr><td>(4) 質疑応答(報告内容について)</td><td></td></tr></table> | 1、議会からの報告 | 2、議会に対する意見交換 | (1) 野木町議会の概要について | (1) 「読書の町野木宣言」について | (2) 議会改革の状況について | (2) 「政務活動費」について | (3) 9月定例会の審議概要について | | (4) 常任委員会の所管調査(視察)について | | (5) 野木町中学生海外派遣に係る特別派遣団について | | (4) 質疑応答(報告内容について) | |
| 1、議会からの報告 | 2、議会に対する意見交換 | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 野木町議会の概要について | (1) 「読書の町野木宣言」について | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 議会改革の状況について | (2) 「政務活動費」について | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 9月定例会の審議概要について | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 常任委員会の所管調査(視察)について | | | | | | | | | | | | | | | |
| (5) 野木町中学生海外派遣に係る特別派遣団について | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 質疑応答(報告内容について) | | | | | | | | | | | | | | | |

6 主な意見・提言とその回答等(概要版につきQ&Aの一部を要約しております)

【報告内容について】

- | | |
|--|--|
| Q3. 資料中の議会の役割に関する記載で「町民の意見を聞きながら」とあるが、いつ、どのような方法で行っているのか。 | A3. 地元自治会や後援会、町内企業との交流など様々な場面で各議員において意見聴取や相談に応じており、本日の議会報告会もその一環として開催している。 |
| Q8. 「川の日を国民の祝日に定めることを求める意見書」を採択したが、これを国に対して求める行動を起こすのか。 | A8. 議会として国会や政府機関に対して意見書を提出し、その趣旨を伝えている。 |
| Q9. 中学生海外派遣は子供たちにとって貴重な経験となり、町としても国際交流の活性化につながることから、今後も継続されたい。 | A9. (意見・要望のため回答なし)。 |
| Q12. 正副議長改選等の議会人事について、どのような方法で選出しているのか。 | A12. 正副議長は無記名による投票により選出し、常任委員会・議会運営委員会の正副委員長は各委員による互選で選出している。 |

【議会に対する意見交換】

《読書のまち野木宣言について》

- | | |
|--|---|
| Q1. 読書は趣味や教養を深めるためのものであり、町で宣言して強要するものではないと考えるがどう思うか。 | A1. 宣言により諸施策を展開することにより、こどもたちに読書習慣を持たせるきっかけを作ることや、利用しやすい図書館を提供することによりコミュニケーションの幅が広がる効果も期待している。 |
|--|---|

《政務活動費について》

- | | |
|---|---|
| Q1. 政務活動費が月額1万円では事務費程度しか使用できないと思われるので、増額してはどうか。 | A1. 政務活動費の金額が高いか低いということではなく、補助金を活用して効果的に政務活動を充実させることに努めている。 |
| Q2. 政務活動費の対照項目について実績がない支出項目は見直すべきではないか。 | A2. 支出項目は全国の市町村議会で補助対象として認めている標準的な科目をもとに定めており、直近の実績有無に関わらず必要経費として認められる科目は設置しておく必要がある。 |
| Q4. 政務活動費補助金を具体的に何に使用しているかを議論し、第三者による精査を受けることが望ましいと考えるがどうか。 | A4. 現在は補助金の実績報告を議会事務局に提出し、審査を受けている。今後は町HPに領収書を掲載することを検討している。 |
| Q5. 何を購入した、何処へ行ったではなく、どのような目的で活動したかまで踏み込んだ報告を望む。 | A5. (意見・要望のため回答なし)。 |
| Q6. 政務活動費の開示については、先進地を参考に活動内容を記した報告書の添付を望む。 | A6. (意見・要望のため回答なし)。 |

平成29年度「議会報告会」アンケート集計結果

(1) 居住区

＜回答人数 11人

出席者数 15人＞

ア) 友 沼	イ) 松 原	ウ) 新 橋	エ) 野 木	オ) 野 渡	カ) 南赤塚	キ) 中 谷	
3	0	4	0	0	1	0	
ク) 丸林東	ケ) 丸林西	コ) 潤 島	サ) 若 林	シ) 佐川野	ス) 川 田	セ) 町 外	回答数計
1	2	0	0	0	0	0	11

(2) 性 別

ア) 男	イ) 女	回答数計
11	0	11

(3) 年 齢

ア) 20歳未満	イ) 20代	ウ) 30代	エ) 40代	オ) 50代	カ) 60代	キ) 70代	ク) 80歳以上	回答数計
0	0	0	0	0	3	8	0	11

(4) 開催日の設定は？※複数回答あり

ア) 土曜日	イ) 日曜日	ウ) 平日	回答数計
4	5	2	11

(5) 開催の時間設定は？

ア) 長い	イ) ちょうど良い	ウ) 短い	回答数計
1	4	3	8

(6) 本日の「議会報告会」は？

ア) 最良	イ) 良	ウ) 良くない	エ) 全く良くない	回答数計
0	5	4	0	9

(7) 自由意見(要約)

① 全体的な意見

- ・ ホームページの議会項目に、政務活動費の使用内容を各議員が掲載できるようにしてほしい。
- ・ 「読書のまち」に勝るテーマないのですか。もっと大事なものがなかったのか。町民意見のくみ上げと方法論、問題ないか。
- ・ 野木町議会のネットによる中継システムの検討を希望します。(時間がなく意見が言えなかったため)
- ・ テーマの締め切りに配慮が必要と思われる。
- ・ タイムリーな議会報告会が必要と思われる。
- ・ 報告会を年1度に限定する必要はないと思う。
- ・ 2つのテーマの意見交換が、順序先行ではなかったか。議会報告の質疑応答が優先で初めて参加の私は「面食らった」。次第通り議事を進行してもらいたい。「読書のまち宣言」もテーマとして建設的ではないと思う。
- ・ 開催曜日は、日曜日でよい。理由は、土曜日は自治会長会議・専門部会等あるため。
- ・ 議長の言う町民との間の距離を縮めるとのことに、この報告会がなっていない。改善の余地、大です。ご苦労様でした。
- ・ 開催方法は良いと思う。(日時、時間等)
- ・ 出席者が少ないのは、残念に思うが、議会及び議員の活動が日常的な理解が得られていないのではないか。
- ・ せめて、町側からも町長なり議会事務局でも出席されたら良かったかなと思いました。

今回ご参加いただきました町民のみなさま、大変ありがとうございました。

毎回多くのご質問やご意見をいただき、議会報告会の趣旨のひとつである「町民への情報の共有」が少しずつでも図れていると考えております。

また、残念ながら今回ご参加いただけなかった皆様におかれましては、ご都合の許すかぎり、是非とも次回以降の開催時にはご参加いただければと思います。

今後も町民と行政を結ぶ議会、開かれた議会の推進のため、議事運営の充実と議会活動の活性化のもと、町民生活の向上に努めて参りますので、宜しくご理解・ご協力をお願い致します。

各議案に対する賛否（議長を除く）

（賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。）

議案等	議員	宮崎美知子	眞瀬薫正	小杉史朗	館野孝良	長澤晴男	柿沼守	坂口進治	黒川広	折原勝夫	野本新一	松本光司	針谷武夫	小泉良一	賛成	反対	採決結果
平成29年12月定例会																	
指定管理者の指定(健康センター)について		×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	1	認定
町民から提出された「議会報告会への意見書」に記載されている事項に関する調査の件について		×	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	11	1	可決
平成29年11月臨時会																	
工事請負契約の変更(野木町立友沼小学校校舎大規模改修工事)		×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	1	可決

※表内の○は賛成、×は反対、△は離席による採決不参加

主な議会スケジュール

12月～1月の活動記録

- 12月2日 煉瓦窯冬フェスタ
- 4日 交通安全早朝街頭啓発活動
- 12月7日 平成29年第7回野木町議会定例会（～14日）
- 18日 議会運営委員会
- 1月8日 平成30年野木町成人式
- 9日 交通安全早朝街頭啓発活動
- 14日 平成30年コンセール新春賀詞交歓会
- 15日 議会全員協議会
- 21日 第46回野木町駅伝大会
- 23日 小山市・野木町議会議員意見交換会
- 27日 平成29年度交通安全・防犯・暴力追放市町民大会

2月～3月の活動予定

- 2月 5日 交通安全早朝街頭啓発活動
- 6日 栃木県町村議会議長会正副会長会議
- 8日 平成29年度全国町村議会議長会第69回定期総会
- 16日 栃木県町村議会議長会平成29年度第3回議長会議・研修会
- 19日 議会運営委員会
- 23日 議会全員協議会
- 24日 平成29年度「町民の集い」
- 3月 5日 交通安全早朝街頭啓発活動
- 6日 平成30年第1回野木町議会定例会（会期末定）

※活動予定は編集時現在の日程を記載しておりますので、変更・追加されることがあります。



《編集発行 議会だより編集委員会》

委員長 折原 勝夫 副委員長 野本 新一
委員 小杉 史朗 委員 宮崎美知子
委員 坂口 進治 委員 松本 光司

〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町丸林571
TEL 0280-57-4106 FAX 0280-57-4190
E-mail: gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp

* 編集後記 *

議会だより120号を編集するにあたり、町民の皆様
に読みやすく、また、分かり易い議会だよりを届けて
いけたらと心して取り組んでいます。

今回は、こども議会にスポットをあてて、生き生きと
したこどもたちの様子を掲載しています。

こどもたちは、困っていることや、疑問に思うことを
素直に質問してきました。

私たち議員もあらためて学ぶことの多い模擬議会
となりました。

これからも町民の代表として、町のあり方を見つめ
ていきたいと思っています。

議会だより編集委員 坂口 進治